

富士山国有林への入林禁止について

近年、当地域ではニホンジカの生息数が急増し、農地及び森林に多大な被害が発生していることから、全域で静岡県及び当署にて捕獲事業を実施します。大変危険ですので、捕獲区域への入林を禁止します。

なお、静岡森林管理署が実施するニホンジカ捕獲事業（忍び猟・くくり罠）は、下記のとおりです。

捕獲区域内での作業を計画される場合は、必ず事前調整のため下記の連絡先まで、あらかじめ連絡頂きますようお願いいたします。

記

事業名 : 令和4年度富士山地区有害鳥獣捕獲委託事業
銃（忍び猟）・くくり罠による捕獲

入林禁止期間 : 令和4年5月25日（水）～令和5年3月31日（金）

入林禁止の範囲 : 静岡県富士宮市上井出外（富士山国有林外）
※詳細は、別図の範囲

問い合わせ先 : 静岡森林管理署
森林技術指導官
電話 050-3160-6015

令和4年度富士山地区有害鳥獣捕獲委託事業 位置図

静岡県富士宮市上井出 富士山国有林1い1林小班外

